

## 「第 3 次無電柱化推進計画」を決定 ～ 5 年間で 1,000km の整備完了を目指します～

激甚化・頻発化する災害や、児童の安全確保等に、より一層対応するため、本日、令和 8 年度を初年度とする「第 3 次無電柱化推進計画※」を決定いたしました。

※無電柱化の推進に関する法律第 7 条の規定に基づく国土交通大臣決定の計画

### 【計画目標】

無電柱化の効果を早期に発揮させるため、今後 5 年間で、新たに整備完了延長約 1,000km の目標を設定し、併せて約 4,000km の計画を策定します。

### 【本計画の 3 つのポイント】

#### ① 道路啓開の実効性の早期確保

災害時の道路啓開の実効性を向上させるため、新たに高速道路 I C と県庁等を結ぶ区間を優先整備区間として選定し、重点整備を進める。  
中長期的には、これらの区間について今後 30 年間で無電柱化を概ね完成させる

#### ② 児童の事故リスクの着実な低減

児童の安全確保の観点から、通学路の多くに電柱が存在し、児童が車道にはみ出して通行している実態を踏まえ、新たに通学路を無電柱化の対象とした目標値を設定する

#### ③ 地域全体で切れ目のない景観の創出

観光地等で面的な無電柱化を図るため、市町村における計画策定と景観・観光部局等との連携を強化する

今後、経済産業省や総務省、電線管理者等と連携して、本計画に基づき、無電柱化を加速してまいります。

「第 3 次無電柱化推進計画」本文については下記ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi\\_21.html](https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_21.html)

### 【問い合わせ先】

道路局 環境安全・防災課 課長補佐 藤井（内線 38272）  
路政課 企画専門官 鷺見（内線 37362）  
Tel : 03-5253-8111（代表） 03-5253-8481（直通）